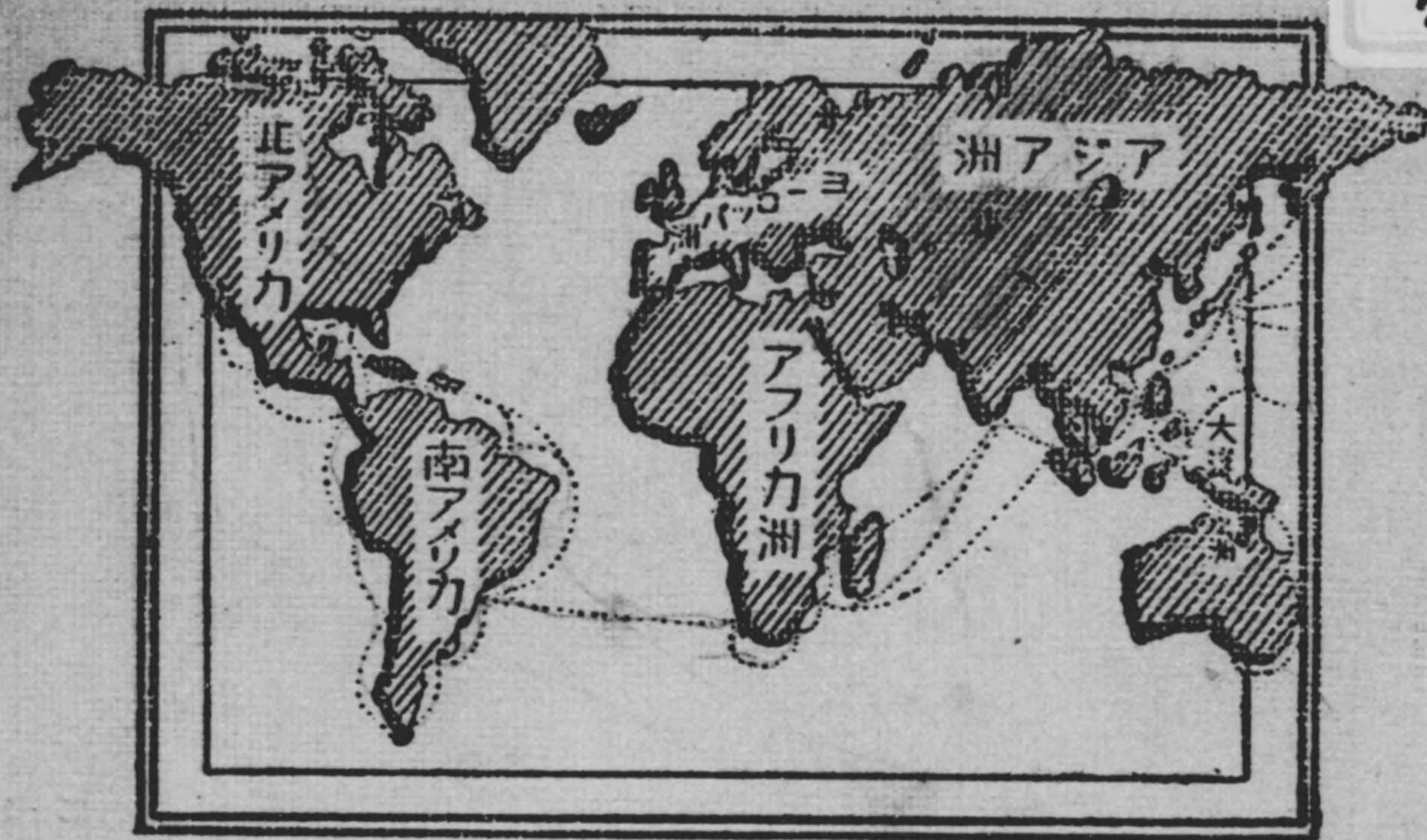


特 241

510



# 内案住移ルジラブ

附

續手航渡こ者住移外海

他 其

局務拓省務拓

月八年七和昭



\* 0024873000 \*

0024873-000

特 241-510

ブラジル移住案内

拓務省拓務局

昭和7

ADE



### ブラジル國移住案内目次

一、ブラジル國大要……………	一
二、サンパウロ州大要……………	五
三、ユーヒー園契約移住者……………	八
四、海外移住組合移住者……………	一五
五、イグアペ植民地移住者……………	二二
六、アマゾン河流域大要……………	二三
七、アカラ植民地移住者……………	二五
八、呼寄移住者及び再渡航者に 同伴する家族の船賃補助……………	三〇

目次

### 附

海外移住者と渡航手續……………	三三
一、海外在留邦人……………	三三
二、海外渡航者……………	三三
三、渡航手續……………	三三
四、渡航許可……………	三三
五、呼寄……………	三五
六、再渡航……………	三五
七、同伴渡航……………	三五
八、海外渡航と兵役との關係……………	三五
移植民學校と實習機關……………	三六
海外移住の相談所……………	三九

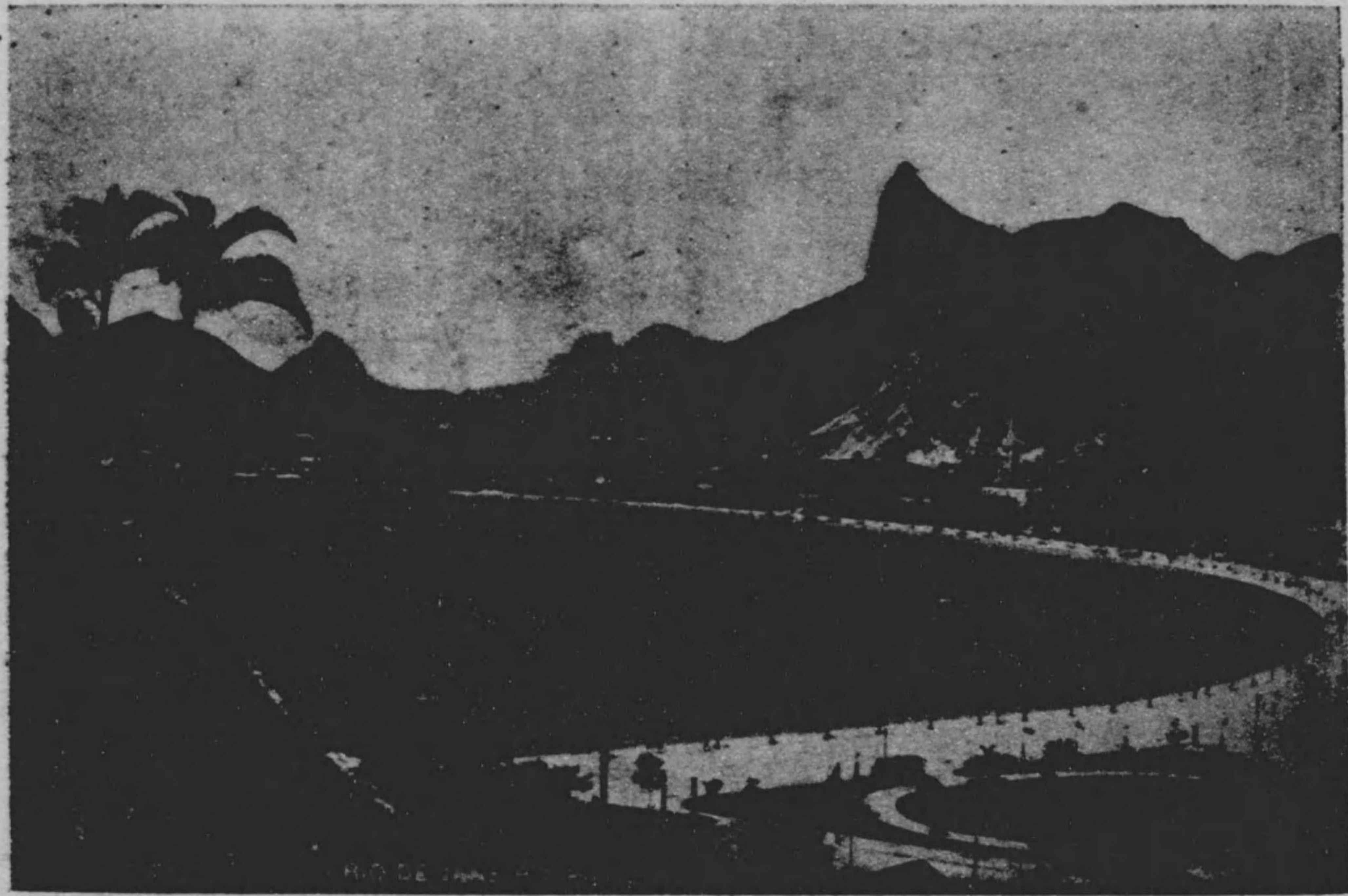




## 渡航支度金の補助愈々決定

政府は昭和七年九月より農村救済対策として一層海外移住を奨励する爲多年の懸案であつた支度金を南米渡航者に對して渡航船賃の外新たに大人一人に付五十圓の割(子供は年齢により半額、四分の一又は無補助)で補助することに決定いたしました。折角渡航の希望はあつても支度に多額の費用を要する爲躊躇するのが今迄の實情でありましたがこの費用迄も補助されることになつたのですから渡航者には空前の福音であつて今や渡航するには絶好の機會だと思ひます。





ブラジル聯邦首府オリデヤネロイ市

## ブラジル國移住案内

### 一、ブラジル國大要

今日我が海外移住者の年々最も多く渡航するのはブラジルであります。ブラジルとは、地球上わが國と正反對側にある共和國で、大西洋に面し、わが帝國全體の十二三倍に當る廣大なる面積を有し、東西南北各々約一千百里に互る大國であります。天然資源の豊富なること測り知り難く、農業を始めとし、林業、鑛業、漁業など極めて有望であります。氣候は熱帯、亞熱帯、溫帯に分たれてをるのみならず、海岸、低地、高原など地勢によつて氣溫は區々であるが、現在の未開地でも、



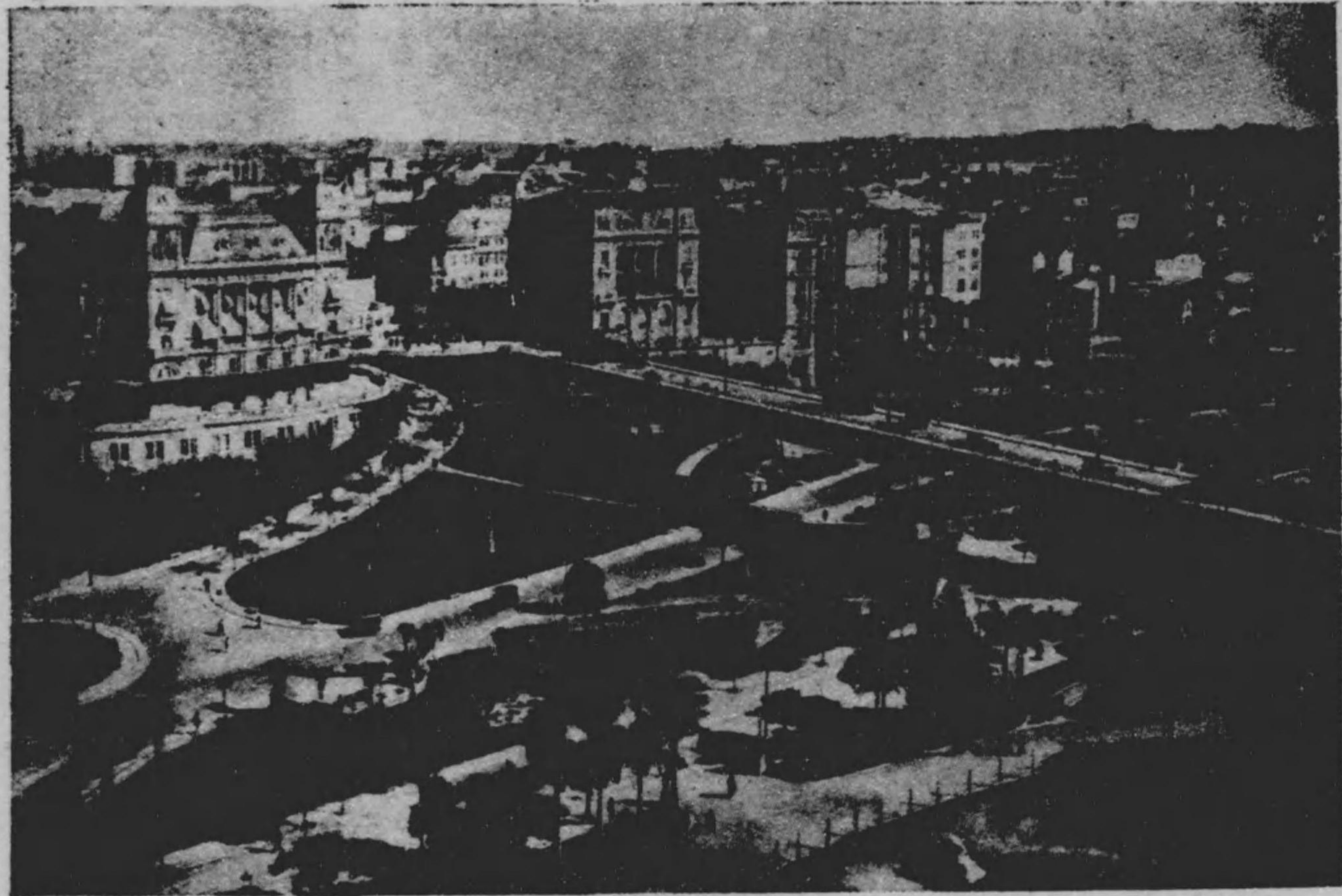
これを開拓して人の住み好い處となし得る地方は頗る多く、ブラジルは將來優に十億位の人口は容れ養ふことが出来ます。住民は土人であるインデアンと、過去百餘年間に移住して來たポルトガル人、スペイン人、イタリヤ人、ドイツ人、ポーランド人、ロシア人、トルコ人などの白人と、それにアフリカから來た黒人、およびそれらの子孫又は混血人などで、人種は實に雑多であります。總人口は僅かに四千萬人位に過ぎません。従つて世界に誇る大富源は未だに殆んど埋れてをり、これが開發には將來何億といふ人口を増加せしむる必要があるものでブラジルは外來の移住者に對して色々の特典を與へてをる次第です。(但し次の者は入國出来ない。危険思想者、前科者、癲病、肺病、トラホーム等の傳染病患者、及不治の疾病者、精神病者、盲者、啞者、乞食、労働に堪へない不具者、醜業婦) 即ち移住者に對する保護は誠に行届いてをり、人種的偏見によつて外來者を排斥したり、差別待遇をしたりするやうなことはなく、國家はこれに自國人と同様の保護を與へ、一般移住者の歸化をも認めてをるのみならず、ブラジル國內で生れた者は、両親が外國人でもブラジル國民としてをる程であります。それにブラジル人はやゝ感情に走りやすい傾向はあるが、一般には溫和親切で禮儀正しく、且つ融和し易い素質を有してをりますので、正直で勤勉な我移住者は至つて好感をもつて迎へられてをります。



帆出港戸神の者住移

一般通用語はポルトガル語であり、宗教はキリスト舊教が主で國民の信仰心は極めて強いものがあります。わが國との關係は、明治三十年に修好通商航海條約が結ばれ、大使を交換し、移住者は明治四十一年より渡航してをり、現在約十三萬人の邦人在留者を見るに到りました。彼我兩國間の通商航海には大阪商船會社の一萬噸級の大型汽船がこれに當り、毎月平均二隻づつ我國から出帆し、南支那海、印度洋を通り、アフリカの南端を廻つて大西洋に出づる航路を取つてをりますが、移住者の乗る船は大抵ブラジルへ四十五六日で到着する様になつてをります。



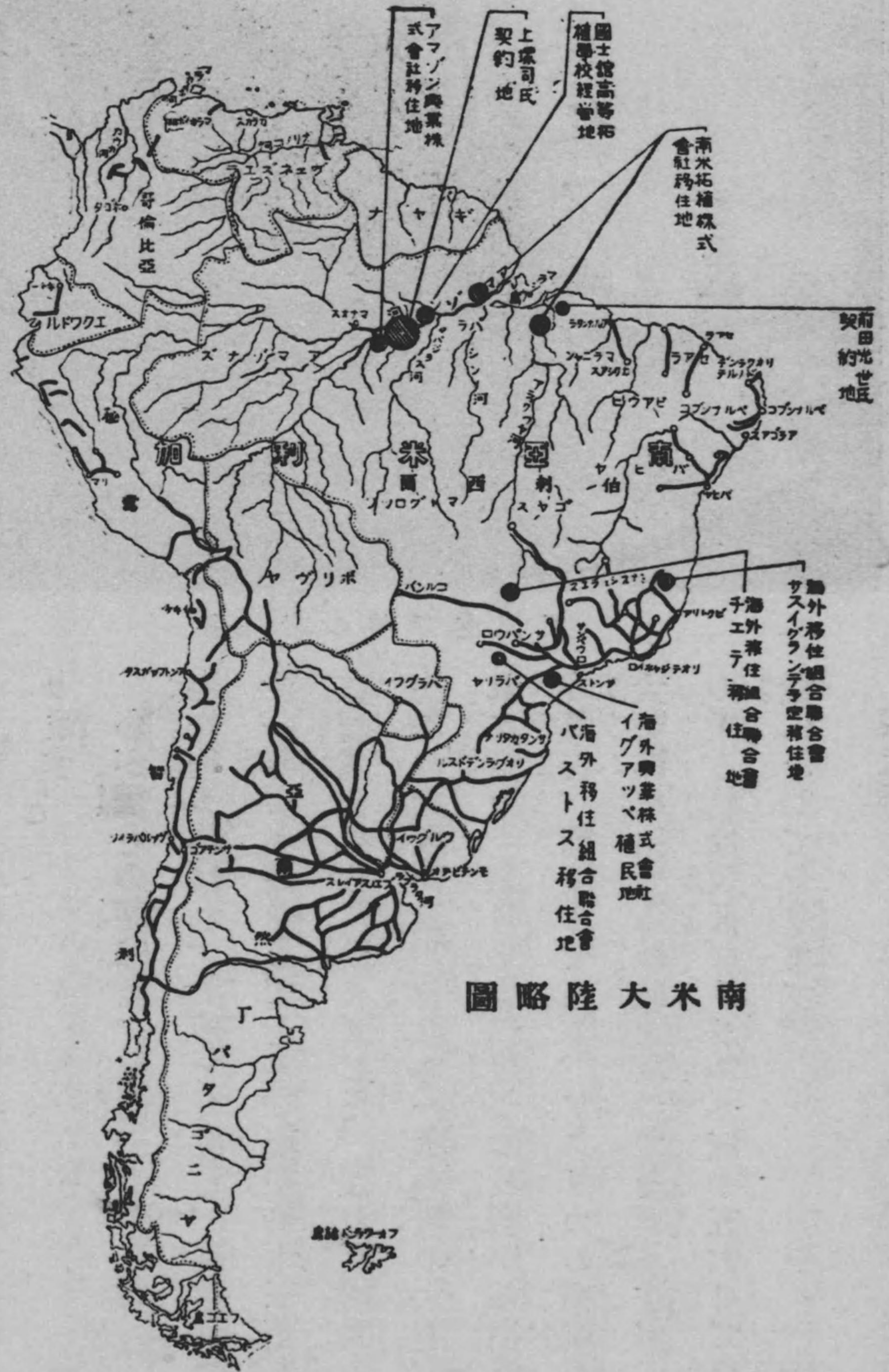


市ロウバンサ府首州ロウバンサ

わがブラジル渡航者の最も多く移住する處はサンパウロ州でありまして、この州は同國中最もよく開け、面積はわが本州、四國、および九州を合せたものよりも大きく、氣候は溫暖で、極暑のときでさへ、わが國の夏のごとく蒸し暑いことはなく、また極寒のときでも薄霜が降るぐらゐで、火鉢などはなくともよい位であり、季節は雨期と乾燥期とに分れてをりますが、日本の梅雨期の様な雨は降らず、乾燥期になれば、雨は極めて少なく、従つて一年中戸外で労働することが出来、暴風もありません。衣服も簡單で少なくて済みます。

**風土病**としては、マラリヤ(おこり)、フェリーダ

## 二、サンパウロ州大要



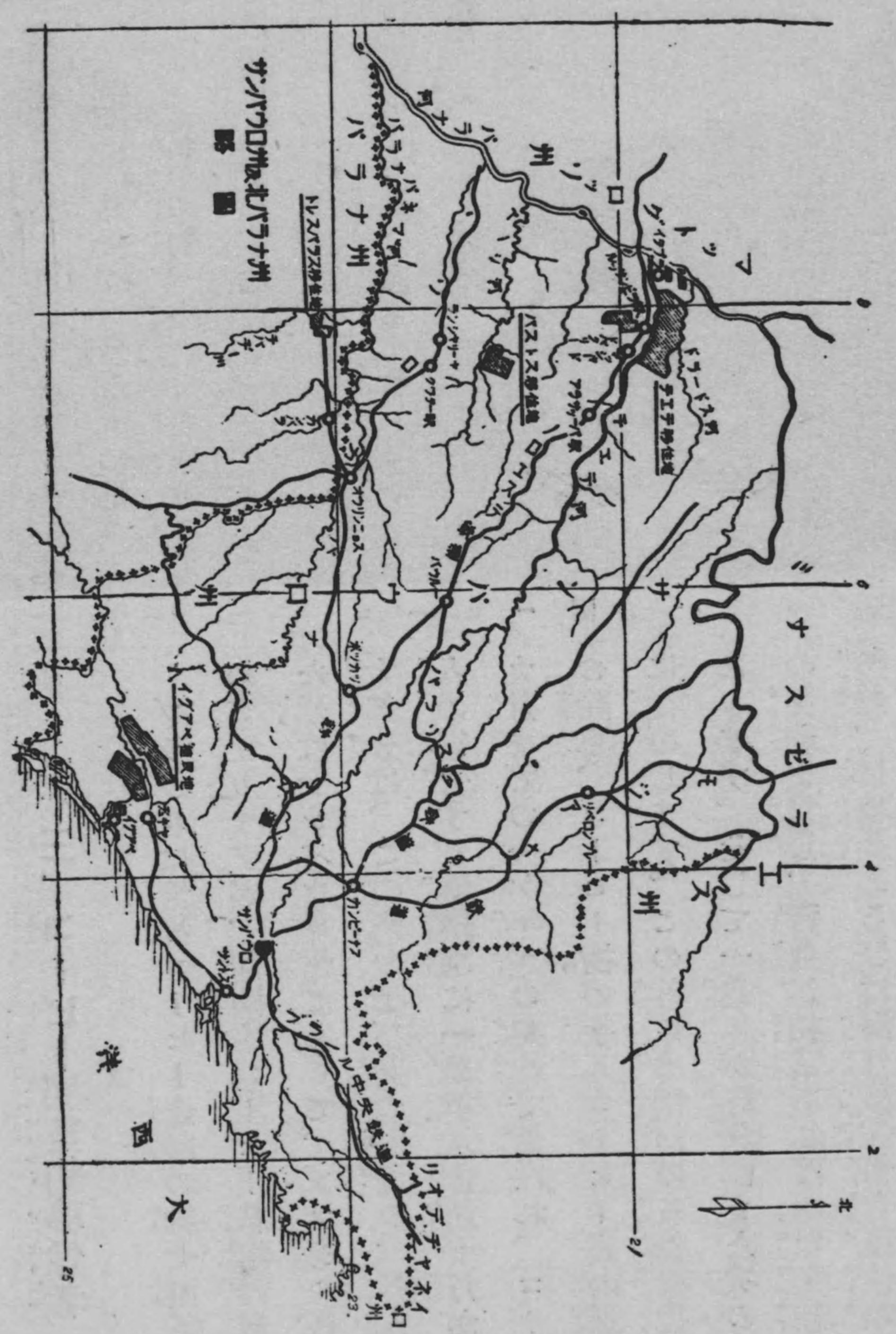
圖略陸大米南



プラボ（一種の腫病）などがあり、十二指腸蟲病、アミーバ赤痢等も、最も注意を要するものであるが、常に注意せば、恐るゝに足りません。猛獸はさして恐ろしいものはなく、大きなものとしては、僅かに豹、山犬、山猫位なもので、それも稀にしか見られません。鱷や大蛇も居ることは居りますが、人間に危害を加へることは殆んど全くありません。毒蛇は新開墾地には、偶々をつて、これは注意を要しますが、萬一咬まれても直ぐに血清注射をすれば、必ず癒ります。古い耕地となれば滅多にをりません。

農産物の主なるものは、コーヒー、甘蔗、米棉、玉蜀黍、豆類、マテ茶、煙草、馬鈴薯、玉葱、蒜、マンチヨウカ（木芋）アルファアファ（牧草）葡萄、マモナ（唐胡麻、ひまし油を採るもの）バナナ、蜜柑、桃、李、柿、梨等であり、養蠶も出来ます。つまり日本内地で出来る作物も、殆んど總べて出来ます。

人口は七百萬足らず。このうちわが同胞は、十餘萬人を數へ、こゝに移住するに左のごとき比較的容易な途が開けてをりますので、その數は、速かに増加しつつあります。







コ - ヒ - 園

### 三、コーヒー園契約移住者

ブラジルは世界コーヒー産額の約七割五分を占めてをりますが、同國中コーヒー栽培の最も盛んな州はサンパウロ州であつて、ブラジル移住者の大部分は、この州および其の附近の、外人や日本人の經營する珈琲園に一農年（普通十月から翌年九月までの一ケ年）の契約で傭はれ、コーヒー園の除草、コーヒー樹の手入、コーヒー實の採收などに従事します。この外には園内の日傭雑役などがあります。そして一農年が終ればまた次の一農年の契約を爲し、資金が相當あれば四年契約、六年契約、借地農あるひは海外移住組合移住地、イグアベ植民地、其他適當な土地を求めて自作農に轉

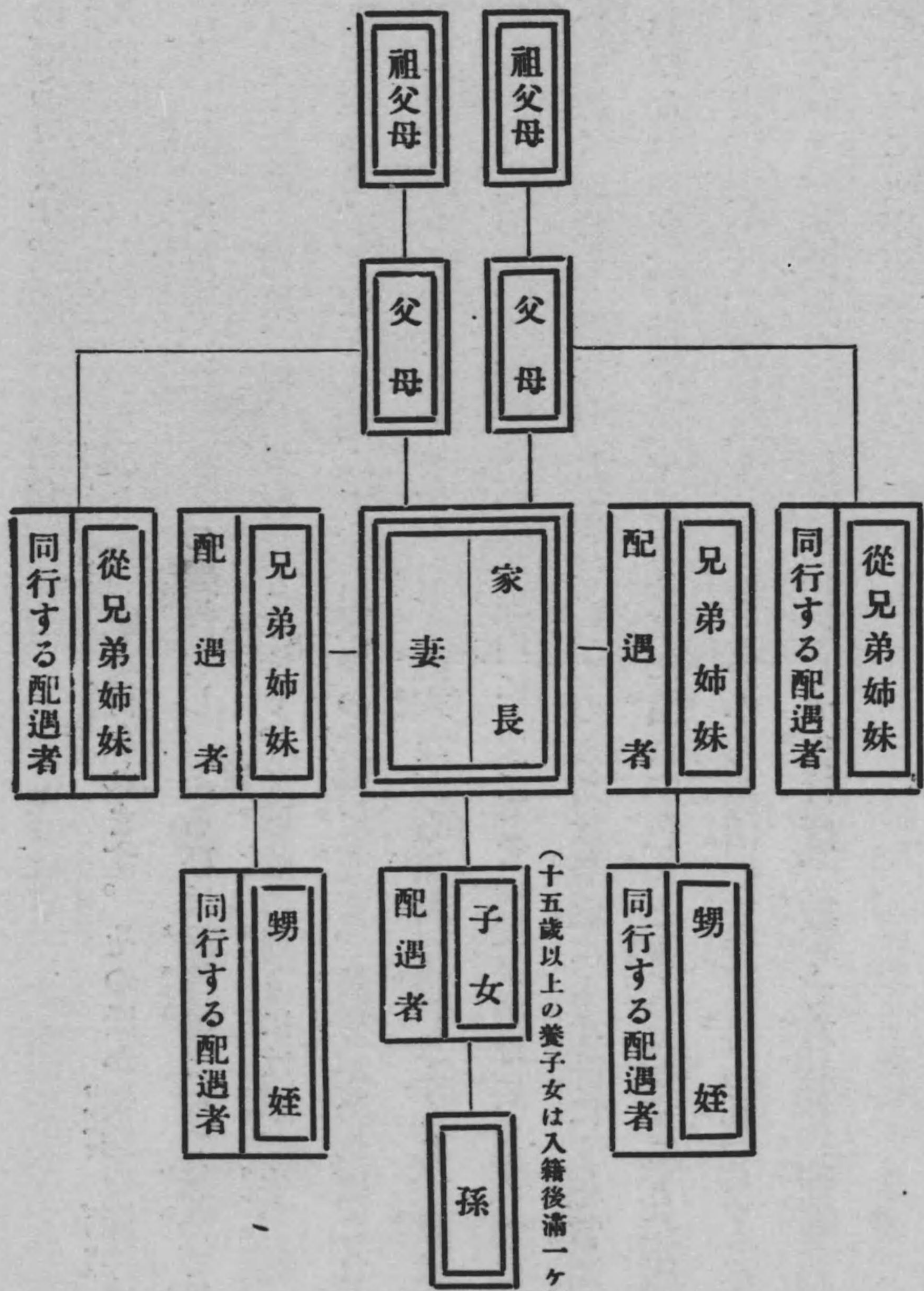
ずるのであります。

収入は以上述べた仕事から別々に賃銀が得られます。そのほか契約の條件によつてコーヒー樹間に米、豆、玉蜀黍、煙草などの間作をし、あるひは餘作地として無料で借り受けた畑に、米、豆、玉蜀黍、野菜、棉、果樹などを作り、又屋敷の周りには豚、牛、鶏（鶏は生後四ヶ月位で卵を生みます）なども飼ふて、自家用の食料に充て、餘分があればこれを他に賣つて収入を計ることが出来るのであります。家も粗末ながら無料で貸してくれ、薪は耕地主の森林から自由に採つて來られ、小學校も大抵耕地内にあつてその授業料は要らず、薬は耕地の又は近所の薬局から安く求められます。しかして初めのうちは労働にも生計にも相當困難であることは覺悟せねばならぬが、しばらくすると仕事に慣れて色々収入を増すことが出来、家賃、税金、肥料代などは要らず、支出は極めて少ないから生活の安定は得られ、なるべく同一耕地に落付いてよく働き、無駄費をせず衛生に注意して行けば、數年で有利な長期契約や自作農となる資金を貯ふることが出来ます。

資格 契約移住者となるには、移住後の農業に堪える働き手の多い家族でなくてはなりませんので、前述の入國禁止の者は勿論、これが取扱者である海外興業會社では、身體強壯



品行方正で忍耐心強く、現在に引續き多年農業に従事してをる左の範囲内の家族でなければ募集を致しません。



(十五歳以上の養子女は入籍後滿一ヶ年を経過せねばならぬ)

◎五十歳未満の家長夫妻と 内の者で滿十二歳以上の者が一人以上加入せねばならぬ。

即ち家族移住者の家族とは五十歳未満の家長夫妻を中心として右の續柄の者に限り、そのうち五十歳未満十二歳以上のもの一人以上が加はること。六十才以上は一家族中二人までに限られてをりますが、その他には年齢や人数には制限はありません。但し麻疹患者、又はその前後の小兒、熱のあるもの、生後六ヶ月に充たない小兒、妊娠六ヶ月以上のもの、産後相當の日數を経過せぬもの等は乗船出来ません。(年齢はブラジル到着時の滿年で數へます)

**渡航費** は支度費、現住所から神戸までの乗車賃及び手荷物運賃(省線は半額割引但し配達料は割引にならない)。旅券紙代(旅券一枚に付金五圓) 旅券査證時間外手数料(旅券一枚に付金一圓) 船中小遣(一人十五圓ぐらゐで足りず) 神戸で海外興業會社に預ける用意金(サントス港宿泊料・同港よりサントス驛までの自動車賃・荷物運搬費、耕地へ行く途中の辯當代等の費用で大人一人三圓の割)その他で、少くとも大人一人四五十圓ぐらゐ掛ります。これ以外に移住後の準備金は、多少あれば、勿論結構で、有るに越したことはありませんが、無くても宜しいのです。



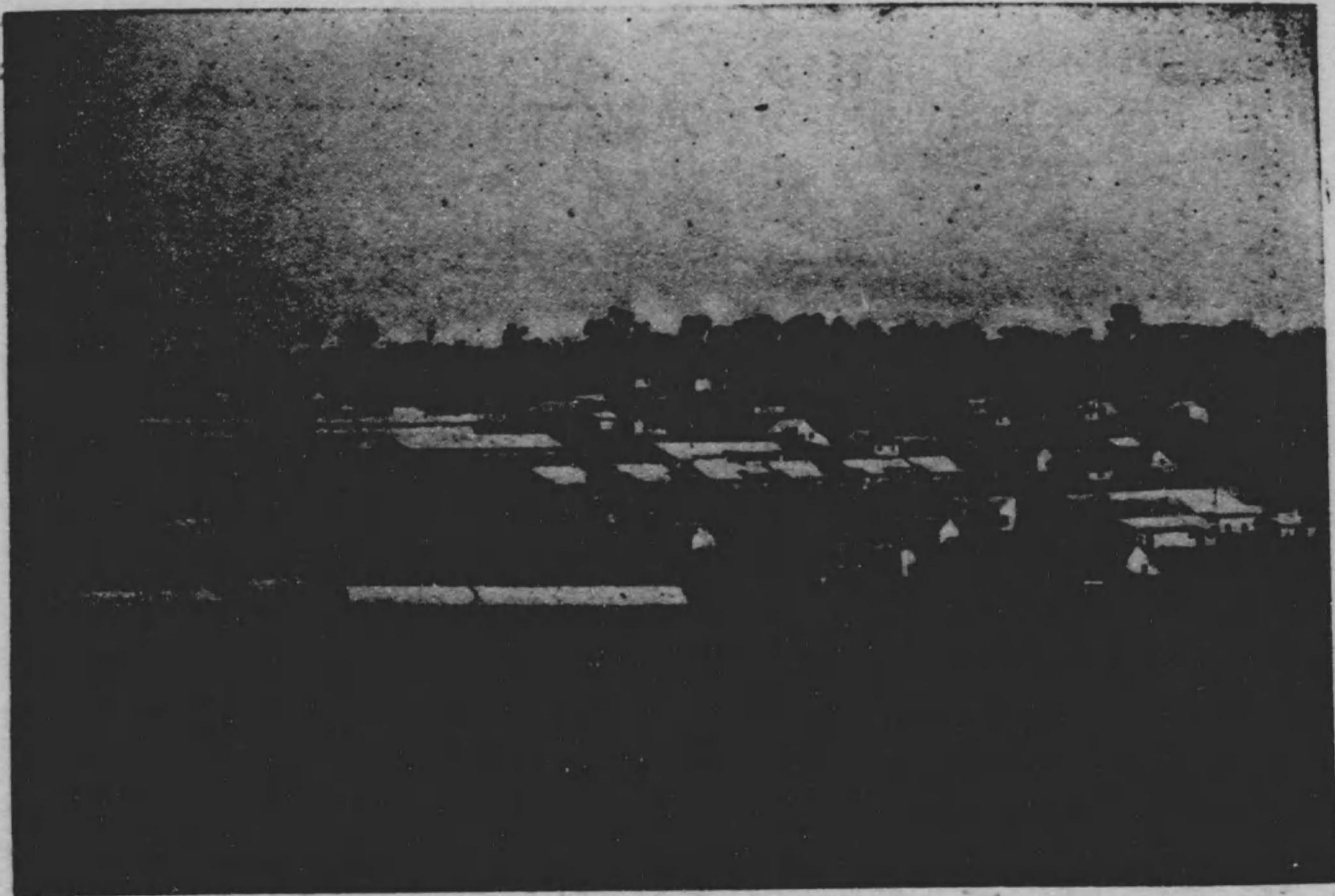
海外興業會社の取扱手数料および神戸サントス間の船賃は、本省で全額を補助いたします。(船中の食費は船賃に含まれてをります。)ブラジルに到着してからは、サントス驛から目的の耕地へ行く間の汽車賃、到着驛から耕地迄の自動車賃は州政府及び耕地主が負擔し耕地に着いてからは、家は、前述のごとく無料で貸して呉れ、食料品、農具、その他生活に必要な物は、通帳で求めることが出来るのです。

申込 この契約移住者は、東京市丸の内、海外興業株式會社で年中募集してをり、應募者は、最寄の左記業務代理人に申込むことになつてをります。

擔當府縣名	所 在 地	業務代理人氏名
北海道	札幌市南五條西五丁目八(電話札幌一八二八番)	松宮石丈
青森	青森市新町五六(電話一三三九番)	成田貞治
秋田	秋田市中龜ノ丁末町八番地	中村知也
青森、秋田、山形	山形市小姓町番外二番地	海野覺應
山形	山形市六日町七〇一(電話山形二二〇番)	伊藤勘兵衛
岩手、宮城	盛岡市縣廳社會課内、海外渡航相談所	齋藤秀雄
岩手、宮城	仙臺市新傳馬町三(電話仙臺七二三番)	武田常吉
福島	福島市五月町三六	佐藤澤

茨城、栃木	水戸市上市馬口勞町一丁目二二五九(電話水戸一〇九二番)	久保田峰松
群馬、栃木	宇都宮市旭町一丁目三三四六	氏家美壽
栃木、群馬	前橋市萩町二二四(電話前橋一六二七番)	和田本次郎
東京、山梨	東京市麴町區富士見町六ノ四(電話九段二八六〇番)	敷津林傑
静岡、山梨	静岡市西草深町七七	瀬戸重平
愛知、三重	愛知縣海部郡津島町大字津島(電話津島三四番) 津市丸ノ内本町二一〇七(栗本方)	友松信治郎
岐阜、岐阜	岐阜市美江寺町三五(電話岐阜一〇五六番呼出)	見野須卓
新潟	新潟市新笹谷小路	中野雄司
富山	富山市富山驛前	牧野良七
石川	金澤市金屋町二四(電話金澤三二八九番)	高柳嘉右衛門
福井	福井市大和中町四九ノ一(電話福井一五六二番)	村井石介
長野	長野市妻科二八九(電話長野一八一〇番)	金井富三郎
山梨	甲府市湯田町一五	田草川胤治
滋賀	大津市蛭子町二二	古我友次
奈良	奈良市法蓮町四七二	廣田正敏
京都、奈良	大阪市東區兩替町一ノ八(電話東三一六八番)	森島壽雄
大阪、和歌山	神戸市海岸通商船ビル内(電話三ノ宮二八九一番)輸送事務出張所	森島鶴一
兵衛、岡山	岡山縣吉備郡阿曾村字久米(中國線服部驛北十丁)	山田代右衛門
廣島	廣島市横川驛前	眞藤齋





地心中の地住移ストスバ

海外移住組合——とは、南米ブラジル國內に所  
 有する組合移住地に小學校、病院、製材所、精米  
 所、煉瓦工場、移住者共同宿泊所、商店部、農事  
 試験所、種畜場等移住に必要な諸施設を爲し、こゝ  
 に我國およびブラジル國の農業者を移住せしめ、  
 森林地を開墾して先きに述べた種々の農業牧畜等  
 を営むところの二十五町歩以上の自作農をこしら  
 へるのが主眼であります。今日海外移住組合が所  
 有してをります土地は、サンパウロ州及び之に隣  
 接するパラナ州にあり、總面積二十一萬餘町歩に  
 達してをりますが、そのうち既に諸般の施設を加  
 へ移住者を迎へてをるのは次の諸移住地でありま

#### 四、海外移住組合移住者

沖鹿宮	熊	長	佐	福	大	愛	高	香	德	鳥	山	廣
繩兒崎	本	崎	賀	岡	分	媛	知	川	島	根	口	島
沖繩縣那覇市西本町五ノ二八	熊本市南千反畑町三三(熊本海外協會内)(電話熊本二八二七番)	長崎市八坂町二〇(電話長崎二七〇五番)	佐賀縣東松浦郡相知村警察署裏	福岡市天神町福岡縣海外協會内(縣廳内)(電話福岡三三二〇番)	福岡市高宮五六二ノ一六	大分市鹽九升町一四二〇	高知市中島町下一丁目二五六(電話高知一八二五番)	高松市南鍛冶屋町二ノ一〇(電話高松二〇九番)	德島市寺島本町北二四六(德島驛前)	鳥取縣東伯郡逢束村一七六(山陰線八橋驛下車)(電話八橋九番)	山口市相物小路一四	廣島市大手町三丁目(電話廣島三二五五番)
久富愛次郎	阿部野利恭	大場榮三郎	高島可秀	藤原茂	早田米藏	岩村武平	楠瀬大太郎	吉田忠次	美馬藤次郎	野口武保	中津勘市	吉田豹次郎
河野正志郎	中山秀麿	吉谷政雄	平田喜	早田米藏	岩村武平	楠瀬大太郎	吉田忠次	美馬藤次郎	野口武保	中津勘市	吉田豹次郎	
宮崎市西丸山町五	熊本市明十橋通四一(洗馬橋西詰)	熊本市小澤町五六	熊本市南千反畑町三三(熊本海外協會内)(電話熊本二八二七番)	熊本市明十橋通四一(洗馬橋西詰)	熊本市小澤町五六	熊本市南千反畑町三三(熊本海外協會内)(電話熊本二八二七番)	熊本市明十橋通四一(洗馬橋西詰)	熊本市小澤町五六	熊本市南千反畑町三三(熊本海外協會内)(電話熊本二八二七番)	熊本市明十橋通四一(洗馬橋西詰)	熊本市小澤町五六	熊本市南千反畑町三三(熊本海外協會内)(電話熊本二八二七番)



す。

1 **バストス移住地** サンパウロ州の西北部ソロカバナ線ランシヤリア驛から、順路約七里餘入つた處にあつて、面積三萬二千餘町歩、約九百家族を移住させることが出来、既に三百餘家族が入つてをります。

2 **チエテ移住地** サンパウロ州ノロエステ鐵道ルツサンビラ驛直北より入り、チエテ河を隔てて同鐵道沿線四驛に面し、面積十一萬餘町歩あり、未だ七十數家族しか移住してをりません、將來は二千家族位入れる計畫であります。

3 **アリアンサ移住地** チエテ移住地に近く、ルツサンビラ驛から六七里南方に在り、ピラノーバ移住地、新アリアンサ移住地等も加へて約三萬三千町歩、こゝに信濃、鳥取、富山、熊本、の四海外移住組合の直營地と移住組合聯合會の經營地とがあつて開設は前記二移住地よりも早いので、既に七百數十家族入つてをります。

**土地分讓** 右三移住地は、何れも一地區二十五町歩宛の地區に分け、(ピラノーバに限り二十町歩宛) 各移住組合から移住者に分讓するのであつて、その値段は年によつて、又場所によつて差がありますが、日本貨に換算して大體一地區二千圓前後であつて、代金は十ヶ年賦拂



農 立 獨

ひの方法があります。

(前記三移住地の外に、パラナ州にもトレスバラス移住地があり、サンパウロ・パラナ鐵道ジャタイ驛から約三里位の地點にあり、面積三萬町歩、農牧地殊に珈琲栽培地として極めて好く、二十五町歩約千四百圓位五ヶ年賦拂で、ブラジルで農業の經驗を積んだ家族を移住せしむるの目的ですが、希望によつては日本から直接移住する家族も入れることになつてをります。)

**資格** 移住地の分讓を受け、又は之を利用しようとする者は左の資格が必要です。

1 **組合員** 又は組合員の家族となること、組合に加入するには、獨立の生計を営んで居つて組合のある道、府、縣に、本籍を持つてゐるか又は



寄留して居、或は轉籍又は寄留して、組合出資一口（金五十圓）以上を持っては宜しい。尙、移住者を後援する意味から、移住の希望がなくても、組合員になる道も開かれてをります。

2 開拓資金として、一家族少くとも七百圓を出發前に組合に供託すること。（但しトレスバラス移住地に入るには千二百圓以上。而して渡航費用は是以外であり、これは、コーヒー園契約移住者の費用と同様です）。

3 組合員又は組合員と同一の家にある年齢五十歳未満の夫婦、および年齢十二歳以上五十歳未満の近親者一人以上を含む家族（これを第一種移住者と云ふ）。組合員又は組合員と同一の家にある年齢五十歳未満の夫婦の外には十二歳以上五十歳未満の者を含まぬ家族（これを第二種移住者と云ふ）。或は組合員又は組合員と同一の家にある年齢十八歳以上五十歳未満の男子二人以上團結同行するもの。（これ第三種移住者と云ふ）の毎れかのものたること。但し成るべく第一種移住者として渡航するのが宜しい。こゝに云ふ家族とは、契約移住者家族よりも範圍は廣く伯父叔母、その配遇者、從兄弟姉妹の子、甥姪の子、再從兄弟姉妹も家族に入ることが出来ます。尙移住家族の下で働く他人の男子は一名を限り同伴することが出来ます。

4 自分が移住しない場合は開拓資金七百圓を組合に納めて、小作者を移住せしめ、求めた地區の農耕に當らしめることも出来ます。申込は左の各組合に致します。

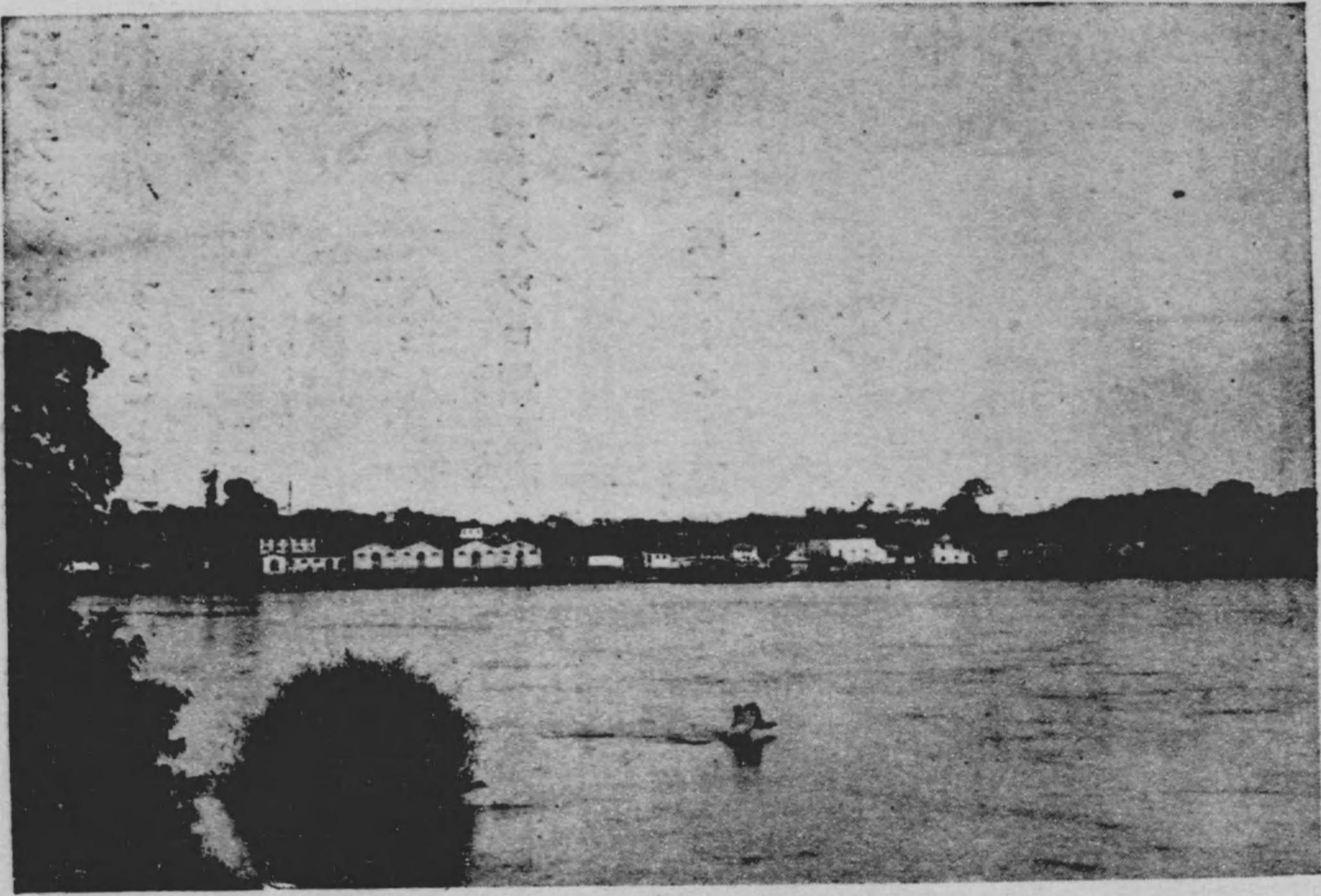
- 岡山縣海外移住組合 (岡山縣廳内)
- 山口縣海外移住組合 (山口縣廳内)
- 廣島縣海外移住組合 (廣島縣廳内)
- 三重縣海外移住組合 (三重縣廳内)
- 福岡縣海外移住組合 (福岡縣廳内)
- 愛媛縣海外移住組合 (愛媛縣廳内)
- 鹿兒島縣海外移住組合 (鹿兒島縣廳内)
- 和歌山縣海外移住組合 (和歌山縣廳内)
- 熊本縣海外移住組合 (熊本縣廳内)
- 香川縣海外移住組合 (香川縣廳内)
- 富山縣海外移住組合 (富山縣廳内)



- 北海道海外移住組合
- 山梨縣海外移住組合
- 鳥取縣海外移住組合
- 信濃海外移住組合
- 岩手縣海外移住組合
- 海外移住組合聯合會

尙この外に海外移住組合を設立準備中の府縣があります。

- (北海道廳 社會課内)
- (山梨縣廳内)
- (鳥取縣廳内)
- (長野縣廳内)
- (岩手縣廳内)
- 東京市麴町區大手町一丁目



部本ロトスチレ地民植ベアグイ

### 五、イグアペ植民地移住者

イグアペ植民地——は、サンパウロ州の南部にあり、桂、レヂストロ、セツテバラスの三植民地に分れ、ソロカバナ鐵道ジユキヤ線の終點ジユキヤ驛より陸路八里半餘でレヂストロがあり、いづれもリベイラ・デ・イグアペ河の流域にあるので、イグアペ植民地と總稱され、前述の海外興業株式會社が經營してをります。面積七萬五千餘町歩、小學校、補習學校、カトリック教會、青年團、日用品供給所、病院、産業組合、精米所、農業倉庫、農事試験場、種畜場、煉瓦工場其他移住者に必要な種々の設備は整ひ、既に三千六百餘名が移住してをり、尙數萬町歩の未開墾地を有し、我國および



びブラジル在住の農業家族を移住せしめて、これに一地區（約二十五町歩）或はそれ以上の森林地を分譲することにしてをります。

**地價** は一町歩二十圓乃至二十五圓位で七ヶ年賦拂ひの方法があります。

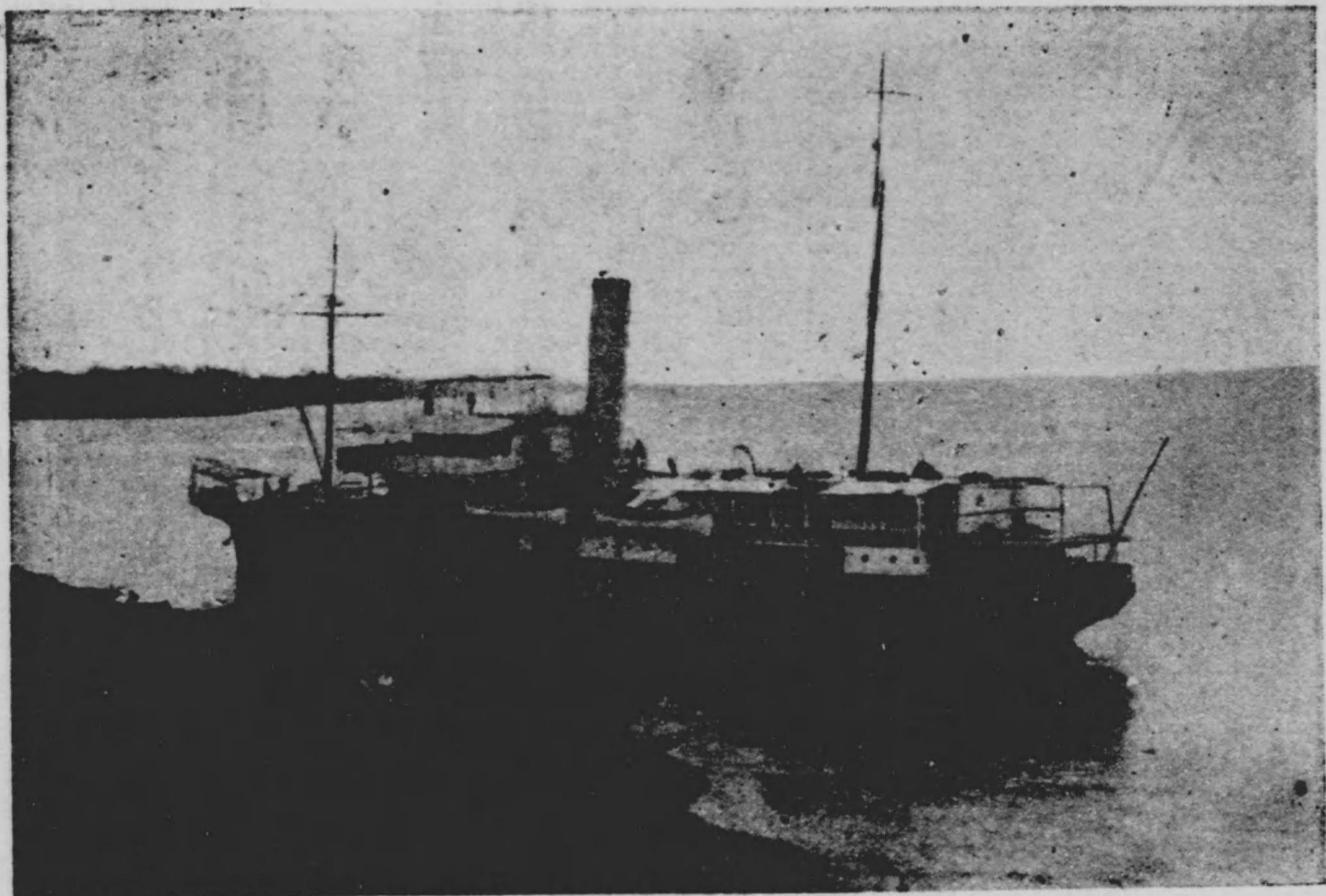
**資格** この植民地に移住するには、農業者であつて移住組合の第一種移住者に相當する家族を成し、大人三人家族について、一千二十五圓以上の準備金を要します。船賃は、定住一ヶ年後、サンパウロ州政府から償還されることになつてをりますが、出發に際して我政府で立替へます。

**申込** はコーヒー園契約移住者と同様海外興業會社の業務代理人にいたします。

### 六、アマゾン河流域大要

世界河川の王と稱さるゝアマゾン河は、ブラジルの北部を西から東に流れ、アマゾン人がよびパラーの二大州を貫き、略々赤道直下で大西洋に注ぎ、幾多の支流と共に、ブラジル總面積の三分之一を灌漑してをりますが、この大流域地方は、土地一體に平低で、總じて太古以來堆積せる肥土で深く蔽はれ、河流の魚族は勿論、之に數知れぬ程多數の動植物が繁殖してをります。（而し人間を襲撃する恐ろしい猛獸は居りませぬ。）

位置は赤道の南北に跨るが、降雨と、大洋から吹き上る貿易風とで暑氣は和げられ、所によつては人の生活に適せぬ處もあるが、大部分は健康地



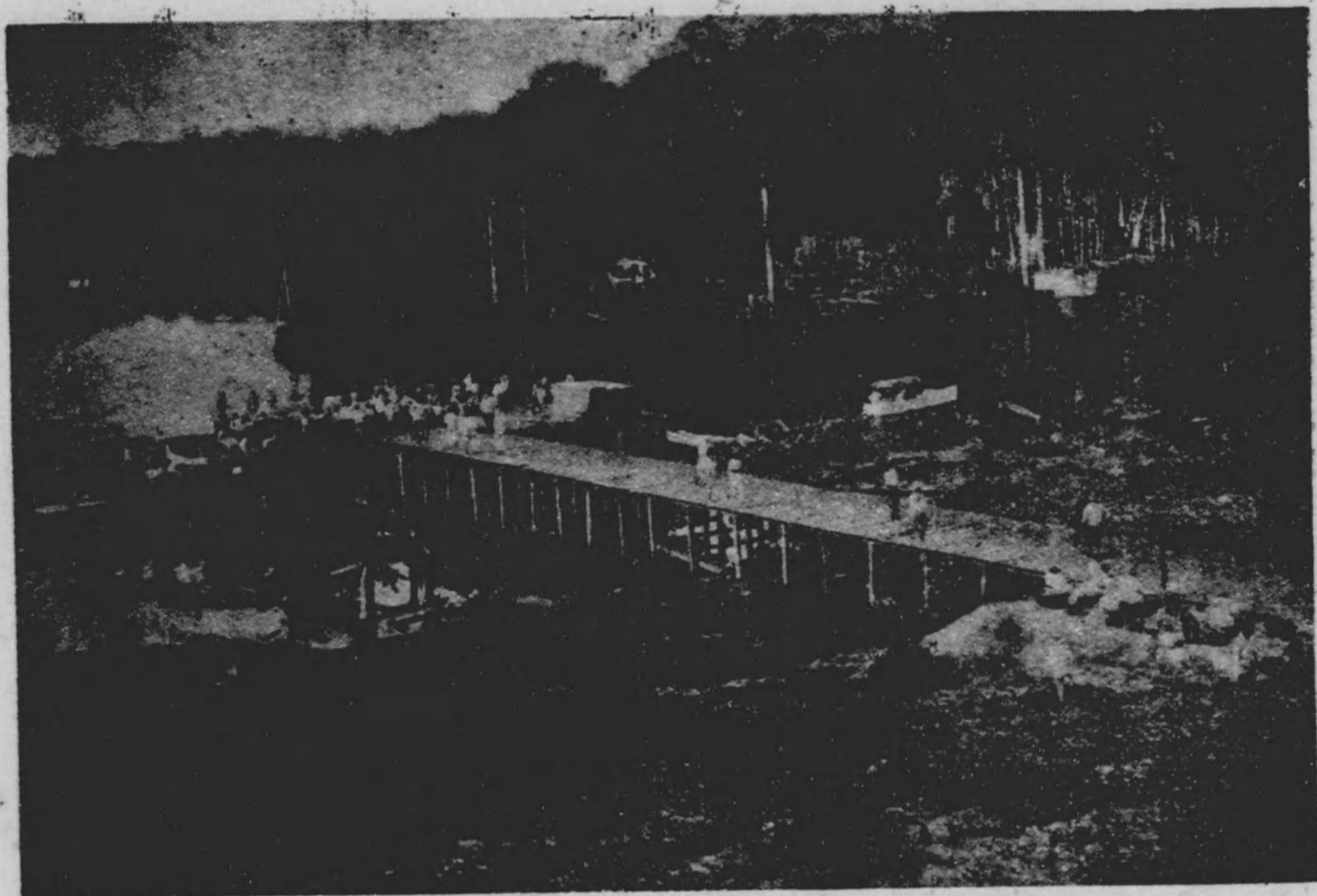
アマゾン河の約四百里上流アマゾン産業研究所船着場



となり得る所と認められてをり、調査の進められるにつれて廣大な移住適地が発見されつゝあります。

従つてこの廣潤な地域は、最近までは、わづかに野生樹から護謨を採取し、森林中のブラジル・ナツツ（バラ栗ともいふ）を拾集する位にすぎなかつたが、今後は必ずや木材、染料、薬用および纖維植物の採取ならびにカカオ、甘蔗、護謨、棉花、煙草その他諸種の有用熱帯植物の栽培が盛んに行はるゝに至るべく、今日においても、將來の世界的原料供給地として、列國の注目を受けてをるのであります。

而してこの地方には既に左記の如く廣大なる我が移住地が開設されてをり、その開拓者が募集されてをります。



アカラ植民地陸上のメトアス

### 七、アカラ植民地移住者

アカラ植民地は、ブラジル國パラ州アカラ郡にあり、面積六十萬町歩。南米拓殖株式會社がパラ州に有する植民地百三萬町歩の一部をなすもので、パラ州の首府ベレン市から南方約三十三里、アカラ本支流の間に介在する、處女林地帯であります。

同地は熱帯であるから、氣候に四季の區別はなく、たゞ雨期と乾燥期とがあるだけで、常夏です。から、日中は我國の七月頃と同じく、戶外労働には暑氣を覺へることは免れませんが、大西洋からは吹いて来る涼しい貿易風に恵まれて、屋内は華氏九十度以上に昇ること少なく、日本の夏よりは凌



ぎ易く、朝夕は七十四度前後位まで下つて、夜分は充分に安眠が出来、蒸し暑いといふことはありません。

たゞブラジルの開拓地では多少はマラリヤ、(おこり)フエリーダブラボ(一種の腫病)十二指腸蟲、アメーバ赤痢などの病氣がありますので、會社では、これに對し病院其他の衛生施設を充分ならしめてをります。

しかして會社は、病院の外、農事試験場、學校、公會堂、圖書館、日用品供給所、倉庫等、種々の施設をなし、こゝに移住する左の如き自作農及び小作農を募集してをり既に約二百家族が移住してをります。

**自作農** これは初めから會社の土地を買受け(土地代金は森林地一地區約二十五町歩二三百圓で、初め約百圓を拂ひ込み、残額は三ヶ年据置四ヶ年賦拂ひ)森林を伐り倒し、これを焼拂つて假住宅を建て、米、棉、煙草、カカオ(チョコレート)の原料を採る樹、)ピメンタ・ド・レイノ(黒胡椒)、茄子、胡瓜、白瓜、西瓜、南瓜、甘藷などの野菜類、バナナ、パイナップル、マモン、蜜柑などの果樹類等の栽培をなし、副業として養蠶、鶏、豚等の飼養をなす外、マンチオカ(木芽)の粉、粗糖の製造などいたします。

**小作農** これは會社に雇はれて、住宅一戸を無料で借り受け、會社の直營農場で請負耕作に従事するので、普通三人の働き手のある一家族では、三千本内外のカカオ樹、又はピメンタ・ド・レイノの畑の除草、土寄、および手入を請負ひ、その外それらの實の摘み採り、耕地内の日傭雜役などの仕事もあり、それ〴〵賃銀を得られますが、別に請負耕地の樹間の間作として、或ひはその他の土地に、會社の許可を受けて、無料で米、玉蜀黍、豆類、野菜などを栽培し、住宅附近に鶏、豚などを飼ふて、収入の増加を計ることが出来ます。尙相當の資金が出来れば、前述のごとき自作農に轉ずることも出来ます。(但し此種移住者募集數は昭和七年は既に満員になりました。)

**資格** 純農業者で次のごとき家族を成すもの。即ち年齢五十歳未満の家長夫婦を中心としてその一方何れかの左記續柄のものを何人か加へ、そのうちには、年齢滿十二歳以上五十歳未満のものが、少くとも一人以上居ること。(イ)實父母、養父母、繼父母、祖父母、(ロ)實子女、繼子女。それらの配偶者。(ハ)養子女(養子女で入籍後滿一ヶ年以上を経過しないものは、十五歳未満の者に限る。)その配偶者。(ニ)兄弟姉妹及其の配偶者。(配偶者を有する姉妹は、その夫を同行する場合に限る)(ホ)甥姪(年齢二十歳未満の獨身者に限る)(ヘ)伯父叔母(ト)從兄



弟姉妹 (チ) 再從兄弟姉妹

用意金を有すること。コーヒー園契約移住者の處で述べたと略同様な渡航費(船賃は大人一人二百七十圓ですが、この船賃は政府から全額を補助いたします)の外に、用意金が必要であつて、これは、自作農移住者となるには、一家族金六百圓以上を、小作農移住者となるには金百圓以上を要します。

申込 は左記の所で取扱ひます。

本社 東京市外隅田町鐘ヶ淵紡績株式會社内 南米拓殖株式會社  
業務代理人

擔當府縣名	所	在	地	業務代理人氏名
北海道	札幌市北六條西五丁目日本植民學校内	(電二、九六三)	八重野松男	
青森	青森縣八戸市大字十八日町四五地ノ一(南山吉太郎方)		白井牧之助	
山形	山形縣北村山郡宮澤村大字市野々一〇四番地(押切吉雄方)		白井牧之助	
宮城	仙臺市宮城縣海外協會内(宮城縣廳内)		河野良藏	
岩手	盛岡市仁王第三地割字仁王小路七一番地		佐治秀松	
福島	福島市森合字下釜三番地(鐘紡福島製糸工場内)	(電一三二)	萱場秀彦	
群馬	群馬縣多野郡新町(鐘紡新町支店內)	(電一四)	黒木宗三郎	
長野	長野縣南佐久郡中込町三石四七九番地(小林守一方)		黒木宗三郎	
東京	東京府南葛飾郡隅田町一、六二二番地(南米拓殖株式會社内)	(電墨田二〇八)	平井國三郎	
千葉	千葉縣南葛飾郡隅田町一、六二二番地(南米拓殖株式會社内)	(電墨田二〇八)	平井國三郎	
静岡	静岡市相生町二丁目三六番地(電二、五〇九)		渡邊格二	
愛知	岐阜縣稲葉郡本莊村(鐘紡岐阜製糸工場内)	(電一、〇九四)	小吹篤司	
三重	三重縣飯南郡松阪町(鐘紡松阪支店内)	(電三九)	宇野藤兵衛	
京都	京都市左京區高野上開町(鐘紡京都支店内)	(電上九〇二九〇五)	古川信次郎	
大阪	大阪市東成區嶋野町(鐘紡大阪支店内)	(電東三、七一八・三、七一九)	山本齊	
和歌山	和歌山縣海草郡中之島村(鐘紡和歌山支店内)	(電九三九)	小原頼一	
兵庫	神戸市御崎町一丁目(鐘紡兵庫支店内)	(電兵庫自八〇至九〇)	小澤元吉	
高知	高知市潮江町(高橋謙季方)		川邊喜一郎	
岡山	岡山市花畑(鐘紡岡山支店内)	(電五一、一五三)	平井孟雄	
香川	高松市今新町三一番地		植松良直	
愛媛	今治市神木通四八番地		高橋勝利	
廣島	廣島市水主町廣島縣海外協會内(廣島縣廳内)		山田筆三郎	
山口	島根縣安濃郡波根西村一、八五九番地(岡田善五郎方)		廣澤鐵夫	
福岡	福岡市住吉町一六〇番地		大坪牛太郎	
長崎	佐世保市相生町三九番地(電一〇六、一、一九六)		古賀政一	



佐賀	佐賀市佐賀縣社會事業協會内(佐賀縣廳内).....	古川	新祐八
熊本	熊本市春日町(鐘紡熊本支店內)×電一四〇).....	松田	光祐
	熊本市春日町一、三三四番地.....	上田	竹次
大分	大分縣南海部郡鶴岡村字上岡一、七六七番地.....	三浦	龜一
鹿兒島、宮崎	宮崎縣北諸郡沖水村大字川東四、八三九番地(兒玉朝二方).....	竹元	嘉一郎

八、呼寄せ移住者及び再渡航者同伴家族の船賃補助

正規の手續を経て呼寄せを受けた移住者、又は再渡航の證明書を有する再渡航者に同伴するその家族、には前述の諸會社又は海外移住組合の手を経てブラジルに移住するものであり、且つ町村長の農業可適證明書および渡航費調達の資力なき旨の證明書を有する者には、前記各種移住者と同様、政府より船賃の全額を補助し、鐵道省線の乗車賃手荷物運賃を半額割引致します。

附 海外移住者と渡航手續

一、海外在留邦人

わが海外在留者中、内地人の數は、關東州滿鐵附屬地及我南洋委任統治地を除き僅かに五十一萬餘人に過ぎないが、殆んど世界各地に互つて活躍してをります。

在外本邦内地人數(昭和五年十月現在)

總數	五一八、八六一人	英領カナダ	二〇、八三八
南アメリカ洲	一四二、二七六	メキシコ國	五、九〇六
ブラジル國	一一六、五〇五	キューバ國	九〇三
ペルー國	二〇、五三五	其他	三五八
アルゼンチン國	四、〇二九	大洋洲(我南洋委任統治地を除く)	一二四、八六一
チリー國	六一二	米領ハワイ	一一〇、九〇九
其他	五九五	濠州およびニュージーランド	一一、〇七五
北アメリカ洲	一二七、六〇五	ニューカレドニア島、ヘブリデス島、タヒチ島	一、四九七
北米合衆國本土	九九、六〇〇	其他	三八〇
		アジア洲(關東州滿鐵附屬地を除く)	一二〇、五八七
		中華民國	七八、〇七七
		ヒリツピン群島	一九、六二八
		オランダ領東印度	七、〇四七
		イギリス領マレイ及び海峽殖民地	六、九八九



極東露領	三、〇四五
ホンコン	二、三〇三
イギリス領インド及びセイロン島	一、九九八
イギリス領北ボルネオ及びサラワク國	六六〇
其他	八四〇
ヨーロッパ洲	三、四六三
英國	一、四七〇
佛國	七七一
獨國	五七六
其他	六四六
アフリカ洲	六九

關東州及び南滿洲鐵道附屬地に於ける内地人數  
 (昭和六年八月末現在) 二二二〇、一九六  
 南洋日本委任統治地に於ける内地人數(昭和五年四月一日現在) 一七、六二四

二、海外渡航者

メキシコ國	六五六	農六三、漁四三、運輸交通一〇一、其他四四九
英領カナダ	六一七	農一五二、漁業三七、工二三、商五八、其他三四七
パナマ國	四六	農四、商一八、其他二四
キューバ國	四一	農一〇、漁四、土木一、商二〇、其他六
大洋洲		
米領ハワイ	七〇一	農一一八、漁五、工一一、土木建築五、運輸交通三、商六八、其他四九〇
濠州及びニュージーランド	一一〇	農一、漁七一、工一、商二三、其他二四
佛領ニューカレドニア	三一	農五、漁二四、商二
佛領タヒチ	一五	工一五
アジア洲		
中華民國	六、九二二	農七六、漁一六、鑛六六、工一四九、土木建築二六、運輸交通二六、商二一四三、其他四四二
ヒリツピン群島及びグアム島	三、二〇九	農二、〇七八、漁二三七、工三三、土木建築七三、運輸交通三、商四二八、其他三五八
ソビエト聯邦	二、一四八	農三、漁一六六、鑛六七六、工一一一、土木建築二七二、運輸交通三三二、商九七、其他三九二

しかししてこれ等諸方面へ向つて渡航する員數は、  
 近來一年に三、四萬人ぐらゐに上つてをります。

外國旅券下附者數(昭和五年)

渡航先	計	職業別人數
總數	三八、三七九人	(本欄中の其他には公務、醫學、視察、通信、布教、演藝、紳僕、理髮業、洗濯業及び渡航目的不明確なるものを含む)
南アメリカ洲		
ブラジル國	一三、八五二	農一三、七五五、漁二、工一商二六、其他六八
ペルー國	八八〇	農二七九、漁一、土木建築一、商二四四、其他三五五
アルゼンチン國	五二七	農二八七、漁六、商一〇六、其他一二八
チリ國	五二	農五、商六、其他四一
コロンビヤ國	四四	農三二、商一、其他一一
ボリビヤ國	三二	農七、商八、其他一七
北アメリカ洲		
北米合衆國	二、七四〇	農四五四、漁一六、鑛一、工二五、土木建築三、運輸交通三、商五九三、其他一、六四五

オランダ領東印度	一、二八〇	農九八、漁一五六、鑛四四、工一二、土木建築八、運輸交通五、商六二三、其他三三四
英領マレイ	一、一五四	農五一、漁三六四、工二〇、土木建築八、運輸交通三、商三七九、其他三二九
英領ホンコン及びポルトガル領マカオ	三〇一	農九、工三、運輸交通五、商一一三、其他一七一
英領印度	二五〇	工一〇、商一四〇、其他一〇〇
英領北ボルネオ	一三七	農一一、漁七七、商一七、其他三三
佛領印度支那	九四	農三、漁三、工一、商五一、其他三六
シヤム國	九四	工二、商三七、其他五五
其他*	二、四三五	

\*本欄は右記以外の諸國又は渡航先が數ヶ國に互る者を含み、歐洲諸國又は歐米諸國が主である。

三、渡航手續

海外へ渡航するには、本籍地又は寄留地の道廳、府廳、或は縣廳に出願して、外國旅券の下付を受



け、渡航先によつては更に我國に駐在する行先國領事の査證（外國旅券の裏書）を受けねばなりません。但し左の如き渡航者は、旅券下附願と共に外國渡航許可願を警視廳或は道、府、縣廳に差出すことが必要です。（勞働に従事する目的で支那以外の外國に渡航する者、及び之に同行し又はその所在地に渡航する家族、南洋南米方面へ三等船客となつて渡航する者）

#### 四、渡航許可

右の如き手續が整ふたならば、外國旅券が發給され、或は海外渡航許可があります。たゞ、イ、渡航先の法律によつて入國が出来ない場合、ロ、渡航後就職困難の事情ある場合、ハ、渡航希望者の經歷が不良なる場合、ニ、渡航者の有する資力又は經歷

が、渡航目的に不充分なる場合、ホ、渡航目的が不確實なる場合、ヘ、婦女子が渡航後醜業に従事する疑ひのある場合などにおいては渡航の許可、旅券の下附は出来ません。

外國旅券又は渡航許可は、これを受けた日から六ヶ月以内に出發せねば、無効となります。

#### 五、呼寄

海外は言語人情風俗其他種々の點で我國と社會事情を異にしてをりますので、移植民會社組合等の手を経て渡航する以外は、充分の用意無き限り、渡航後直ちに生業に就き、或は生計を立て、行くことが、概ね困難です。従つて斯様な場合には、移住先で生活を保證して呉れる人から、我國領事の發給する呼寄證明書（國によつてはその他の書類も要します）

を送つてもらひ、それで渡航の手續をとらば、渡航は容易に許可されます。

しかし呼寄證明書の送付を受けたならば、なるべく早く渡航手續をなすが宜しく、右證明書は、發給の日附より一年や一年半位経ちますと、その効力が薄くなります。

#### 六、再渡航

外國在留者が一旦歸國し再びその國に渡航するには、我國領事の再渡航證明書又は外國官憲の發給する入國許可證、證明書、もしくはは通知書等をもつて渡航手續をすれば、容易に許されます。

#### 七、同伴渡航

呼寄再渡航其他渡航者に同伴する場合はその事情により比較的容易に渡航を許可される事があります

#### 八、海外渡航と兵役との關係

徴兵適齡及其の前より帝國外の地に在る者（勅令を以て定むる者を除く）に對しては、本人の願に依つて徴集を延期され、年齢三十七年を過ぎて徴集を免除するまで、毎年一月三十一日まで、その徴集延期願を領事館又はその他の帝國在外公館に差出すことになつてをります。但し帝國内出發の時期の關係上、この期日までに手續の出来ない場合には、四月十五日までに外國旅券の下付を受けた官廳の承認書を差出し置き、在留地到着後十四日以内に領事館又はその他の帝國在外公館長より在留證明書の交付を受け、之を本籍地聯隊區徴兵官宛發送するを要します。



# 移植民學校と實習機關

移植民學校又は實習機關としては、次のごときものがあります。

## 海外植民學校

東京府在原郡世田ヶ谷町下北澤四四及び四五番地

校長 崎山比佐衛

入學資格 正科 高等小學校卒業程度

専攻科 中學又は甲種實業學校卒業程度

女子部 高等女學校卒業程度(特別詮衡により高等小學校卒業者に入學を許可することあり)

修業年限 正科 二ケ年

専攻科 一ケ年

女子部 一ケ年

## 授業學科

正科

修身、スペイン語、ポルトガル語(隨時)、植民學、植民地理、植民歴史、農業大意、海外事情、實習(勞働)武道(隨意)音楽(隨時)正科に同じ

専攻科

修身、スペイン語又はポルトガル語、植民學、植民地理歴史、農業大意、ミシン裁縫、家事(料理、洗濯)實習、衛生、(隨時)音楽(隨時)

女子部

正科に同じ

入學期 四月初 臨時補缺入學を許すことあり。

## 東京植民貿易語學校

東京市本所區横網町四番地ノ二

校長 得能住吉

入學資格 本科 高等小學校卒業程度以上

第二部 中學校卒業程度

商業夜學部 尋常小學校卒業程度以上

選科生及夜學速成科 本科及第二部に入學し得る資格を有する者

修業年限 本科 三ケ年

第二部 一ケ年

商業夜學部 三ケ年

選科生 一ケ年以上二ケ年以内

夜學速成科 三ヶ月以上一ケ年

## 授業學科

本科

修身、公民科、國語、數學、地理、歴史、商業要項、商品簿記、商業法規、實踐、産業大意、體操、操、操、外國語(英語、支那語、南洋語、南米語、露語、佛語、其他必要なる語)

入學期 四月初

## 日本植民學校

北海道札幌市北六條西五丁目三番地

校長 服部教一

入學資格 晝間部甲科

中學校四年修了、農學校工業學校、商業學校卒業程度、晝間部乙科卒業

晝間初乙科 男女、年齢、學歷の制限なし

夜間部 右に同じ

修業年限 晝間部甲科 六ヶ月

晝間部二科 一ケ年

夜間部 一ケ年

## 授業學科

農業大意、畜産學大意、園藝學、海外事情、植民政策、測量學原理、スペイン語、又はブラジル語、實習、柔道

入學期 晝間甲科は四月初及び十月初め、その他は四月初缺員ある時は學期初めに入學を許可することあり。

## 日本高等拓植學校

神奈川県橋本郡生田村東生田

校長 上塚 司

## 入學資格

中學四年修了者程度に於て本校卒業後は直ちにブラジルに渡航し、船賃は本省より補助アマゾン産業研究所附屬實業練習所にて一ケ年訓練を受けることを誓約するもの

修業年限 一ケ年

## 日本力行會海外學校

東京府北豊島郡上板橋村二六四一

校長 永田 稠

入學資格 普通科 尋常小學校卒業程度以上

農業科 右に同じ

研究科 中等學校卒業程度以上

別科 尋常小學校卒業程度以上

修業年限 普通科 一ケ年

農業科 一ケ年

研究科 三ケ年

別科 六ヶ月

## 授業學科

修身、音楽、移住地理、渡航法、國際法、移民法、植民史、植民論、植民政策、スペイン語、又は馬來語、又はポルトガル語、生理衛生學等







- 南洋協會
- 日本力行會
- 日本婦人海外協會
- 日本植民相談所
- 南洋拓殖協會
- 山梨縣海外協會
- 静岡縣海外協會
- 信濃海外協會
- 岐阜縣移民協會
- 三重縣海外協會
- 和歌山縣海外協會
- 大坂Y M C A海外協會
- 日伯協會
- 東京市丸の内二ノ一〇
- 東京市外上板橋村字小竹
- 東京市麴町區内幸町一ノ三大坂ビル内
- 東京市麴町區下六番町五
- 東京市外駒澤町九八八
- 山梨縣廳内
- 静岡縣廳内
- 長野縣廳内
- 岐阜縣廳内
- 三重縣廳内
- 和歌山縣廳内
- 大坂市西區土佐堀二丁目
- 神戸市海岸通一
- 富山縣海外移民協會
- 石川縣移植民協會
- 鳥取縣海外協會
- 岡山縣海外協會
- 廣島縣海外協會
- 防長海外協會
- 香川縣拓殖協會
- 高知縣拓務協會
- 福岡縣海外協會
- 佐賀縣海外協會
- 長崎縣海外協會
- 熊本縣海外協會
- 鹿兒島縣海外協會
- 大分縣海外協會
- 沖繩縣海外協會
- 富山縣廳内
- 石川縣廳内
- 鳥取縣廳内
- 岡山縣廳内
- 廣島市水主町二六
- 山口縣廳内
- 香川縣廳内
- 高知縣廳内
- 福岡縣廳内
- 佐賀縣廳内
- 長崎縣廳内
- 熊本市南千反畑町三三
- 鹿兒島市商工會議所内
- 大分縣廳内
- 沖繩縣廳内

昭和七年八月十五日印刷  
 昭和七年八月二十日發行

拓務省 拓務局

東京市神田區旅籠町二丁目十二番地  
 印刷所 廣業館  
 東京市神田區旅籠町二丁目十二番地  
 印刷人 青田伊祐



學校

High monal

東京

教科書

燈台

七段

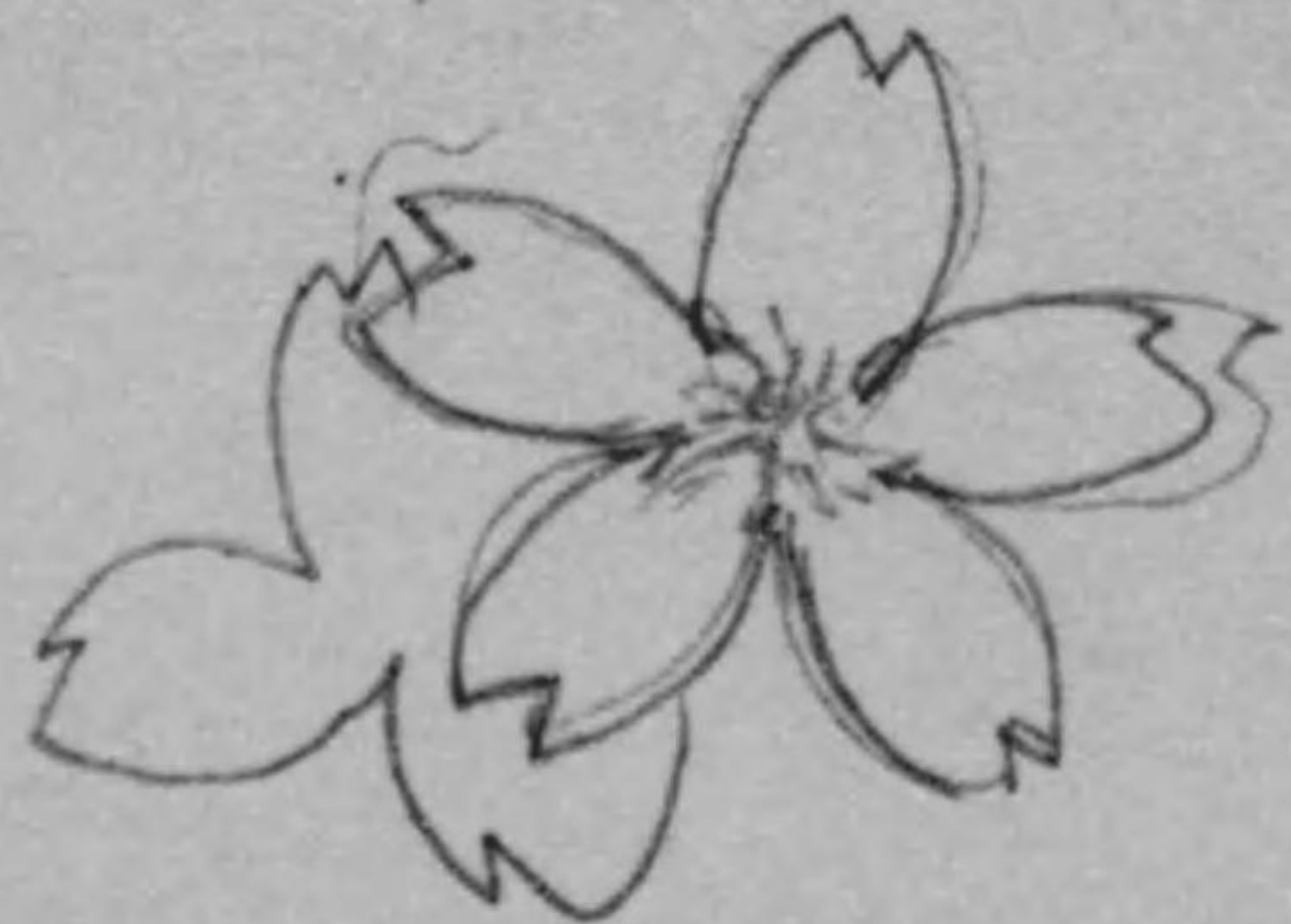
二天は人より人より作す

三浦

三崎

人の下に入る作す

觀音崎



今宵月は物憂く地上を照らし

直、直、白き富、根、録、江、島、何、か、見、下、水、御、魂

今は浪、歸らぬ、中、見、の、雄、一



